

佐伯警察署協議会

第1回会議の開催状況

第1 開催月日

令和7年6月19日（木）

第2 出席者

協議会 委員 9名

警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、
刑事課長、交通課長、警備課長 9名

第3 議事の概要

1 管内治安概況の説明

警察署から、

- ・管内治安概況

について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から令和7年度の諮問事項

- ・自転車総合対策

について説明がなされた。

3 委員からの意見・要望

(1) 自転車の交通違反について

委員から「自転車の交通違反について、来年度から反則金の納付が通告されるとのことだが、運転免許の点数も加算されるのか」旨の質問がなされ、警察署から「運転免許の点数が加算されることはない。ただし、別の処分を受けることはある」旨の説明がなされた。

(2) 自転車利用者のヘルメット着用について

委員から「ヘルメットの着用について、学生は学校での指導が行き届いておりヘルメットを着用しているが、大人の着用者が少ない。大人への呼び掛けとして何か対策はないか」旨の質問がなされ、警察署から「学生より大人の方が着用率が低いと感じている。県下では交通事故件数は減っているが、交通事故総数に占める自転車事故の割合は高くなっている。効果的な方法を探りながらにはなるが、市民に訴えていきたい」旨の説明がなされた。

(3) 自転車の交通事故件数等について

委員から「自転車の交通事故が増えているとのことだが、どのくらい増えているのか」旨の質問がなされ、警察署から「佐伯市内では、昨年79件の人身事故の内15件が自転車の交通事故であり、令和元年から令和6年の間に人身

事故は17件減少しているが、自転車の交通事故は3件増加している」旨の説明がなされた。

(4) 広報・教育のあり方について

委員から「諮問事項『自転車総合対策』に関してキャッチフレーズを策定したとのことだが、防災無線の定時放送に期間を区切って重点的に放送する等の広報をしてみてはどうか」旨の意見がなされ、警察署から「防災無線を使っの広報は非常に効果的だと考えている。交通事故防止、詐欺被害防止等の様々な場面で市役所と連携を取り、広報に努めていきたい」旨の説明がなされた。

委員から「子どもに対する自転車運転教育だが、子どもと一括りに言っても、小学生と高校生では違反の形態が違う。子どもの年代に応じた教育が必要ではないか」旨の意見がなされ、警察署から「子どもに対する教育について、分析を進め、年代に応じた指導をしていきたい」旨の説明がなされた。